

関西電力株式会社大飯発電所第4号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝

申請年月日等：

2020年 6月26日（関原発第145号）

補正年月日等：

2020年10月 8日（関原発第320号）

2021年12月 3日（関原発第487号）

2022年 7月29日（関原発第316号）

2022年 8月23日（関原発第374号）

2022年10月26日（関原発第440号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：大飯発電所

所在地：福井県大飯郡おおい町大島

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出力： 4, 710, 000 kW

第1号機： 1, 175, 000 kW

第2号機： 1, 175, 000 kW

第3号機： 1, 180, 000 kW

第4号機： 1, 180, 000 kW（今回申請分）

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

その他発電用原子炉の附属施設

4 火災防護設備

1 火災区域構造物及び火災区画構造物

・原子炉周辺建屋

3 火災防護設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格

4 火災防護設備に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：火災防護設備の基本設計方針等の変更

6. 申請理由

平成31年2月の「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」の改正を踏まえ、火災防護設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格等のうち設計基準対象施設及び重大事故等対処施設に係るものの変更を行う。